

令和2年国勢調査の概要について



茨城県政策企画部統計課 人口労働グループ

9月14日から調査員が調査に必要な書類を配布するため、各世帯にお伺いします。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人を対象とする我が国の最も重要で基本的な統計調査です。大正9年以来5年ごとに実施しており、令和2年に実施する調査は21回目で、「国勢調査100年」の年となります。

今回の調査では、パソコンやスマートフォンによるインターネット回答をより一層推進し、インターネット回答率50%以上を目指します。

国勢調査の概要

1 調査の期日

令和2年10月1日現在で実施します。

2 調査の対象

令和2年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいる全ての人(外国人を含む)及び世帯を対象とします。

3 調査事項

(1) 世帯員について

「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「所属の事業所」など15項目

(2) 世帯について

「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など4項目

4 調査の方法

(1) 調査の流れ

総務省統計局 - 都道府県 - 市町村 - 指導員 - 調査員 - 世帯

(2) 調査書類の配布

9月14日（月）から調査員が世帯を訪問し、調査書類を配布します。

今回の調査は、新型コロナウイルス感染症を防止する観点から、非接触の調査方法を取り入れます。調査員がドアポストや郵便受けに入れるなどして配布し、インターホン越しに説明を行います。

■統計の窓

(3) 回答の期間

インターネットによる回答は9月14日（月）から10月7日（水）まで可能です。
なお、紙の調査票を郵送又は調査員へ提出することも可能です。

5 令和2年国勢調査の特徴

(1) インターネット回答の積極的推進

いつでも回答でき、プライバシーにも配慮できるインターネット回答を推進し、インターネット回答率50%以上を目指します。

(2) 誰もが答えやすいバリアフリーな調査

全ての人を対象とする調査であることから、27言語に対応した調査票や点字調査票、文字が大きい調査票などを用意し、外国人や障害者、高齢者の方々など全ての方の回答をサポートする多様な支援方策を充実させます。

(3) 企業・団体とのコラボレーション

団体の社会貢献活動などとも協働・連携し、外国人・若年層などの回答やインターネット回答の促進、調査員活動のサポートを幅広く展開します。

6 結果の公表

調査結果については、人口速報集計が令和3年6月に公表される予定です。また、年齢別人口や世帯の状況など詳しい調査結果は、令和3年11月から順次公表される予定です（新型コロナウイルス感染症の影響で遅れる場合があります。）。

国勢調査の結果はこんなことに使われています！

○公正な行政運営の基礎をなす情報基盤

国勢調査では、全国のほか、地域別の人口や産業別就業者数などの統計が作成されます。これらの統計は、客観的なデータに基づく公正な行政を行うために、衆議院小選挙区の画定や、地方交付税の交付額の算定など、多くの法令に利用が規定されており、法定人口とも呼ばれます。また、国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進はもとより、その評価に広く活用されています。

○国民や企業の活動を支える情報基盤

国勢調査から得られる様々な統計は、国民が国や地域社会の実態を知ることや、企業や各種団体が商品・サービスの需要予測、店舗の立地計画などの経営管理を行うために幅広く活用されています。また、大学や研究所などの学術・研究機関においては、人口学・地理学・経済学・社会学など社会経済の実態や動向に関する実証的な研究に広く利用され、将来見通しの策定や政策提言などが行われています。

